

高橋（稔）委員

大分、重なってまいりましたので、少し重複するところもありますが、もう一度、確認も含めまして伺っておきたいと思えます。

さきの委員の質疑でも出ておりましたが、これまで構成資産の整備にどのぐらいの経費をかけてきたのかということでお答えいただいたのですが、この 1 億 3,500 万円というのは、構成資産の整備そのものというふうには受け止めてよろしいんですか。

文化遺産課長

そのとおりです。

高橋（稔）委員

構成資産の整備に 1 億 3,500 万円かけてこられたわけですが、これで全てではないというふうに理解をするところですが、今後、どのような保全修理計画といえますか、そういったことを想定していらっしゃるのか。今回、推薦を取下げたわけでありましたが、文化財保護の観点から、そういった整備姿勢が後退することはないのか、確認をさせていただきたいと思えます。

文化遺産課長

ただいまの御質問に関してですが、先ほど 1 億 3,500 万円という整備の部分に関しては、いわゆる神奈川県のご負担でございまして、平成 19 年度から平成 24 年度までの 6 年間で、構成資産の整備に要した経費ということで申しますと、国、県、市の補助金ですとか、所有者の負担などを合わせた金額で、約 15 億 1,860 万円というような状況がございまして。その中には、例えば寺社関係で、鶴岡八幡宮の上宮本殿の修理や源平池のしゅんせつ工事などで、約 5 億 6,760 万円要したような状況や、建長寺が藍の補修費で約 1 億 1,770 万円要したというような状況もございまして。

こうしたことを踏まえまして、今回、世界遺産登録推薦取下げというような結果になりましたが、構成資産に含まれる 21 の重要な要素は、全て文化財保護法により、史跡ですとか名勝、国宝及び重要文化財の指定を受けている状況です。これらは、世界遺産に登録される以前に、既に文化財として適切に保存され、積極的な文化活用が図られるべきものですので、これまでと同様に、この考え方を基本に整備を進めていきたいとも考えているところです。具体的には、例えば永福寺跡の復元整備ですが、鎌倉市が平成 27 年度の完成を目指して事業を進めているところですし、逗子市においても、まんだら堂のやぐら群を中心とした名越切通の公開に向けて、平成 31 年度までに事業を進めるというような状況もございまして。

高橋（稔）委員

総額では、15 億円強の経費をかけて構成資産の整備等に当たってこられたということで、大変多額な経費をかけてこられたということですが、そもそも文化財

保護という観点で、国、県、市、そして文化財の所有者等含めて、負担割合等が設定されているのだと思いますが、この負担割合の在り方、これについても確認をさせていただきたいと思います。

文化遺産課長

構成資産の整備事業につきましては、横浜市、鎌倉市、逗子市の3市及び寺社等の所有者が事業者となって、国庫や県費の補助を活用して事業を進めているところ です。

平成19年度から平成24年度までの6年間におきましては、15億1,860万円という、先ほども費用のお話をさせていただきましたが、国、県、市、所有者の負担といたしましては、国が7億6,590万円、県が1億4,600万円、市が4億410万円、寺社等の所有者が2億260万円というような状況です。

高橋（稔）委員

先ほども答弁がありました。これらの経費をかけて、そういった意味では構成資産の見直しもあるというような、文化財保護の観点からいけば、貴重な財産に対して適切に手を打っていかねばいけないんだらうなと思いますが、特に病虫害の駆除等、大変重要な文化財等に対して適切な対応をしないといけないということもあると思うんですが、これらについても基本的な考え方を確認させていただけますか。

文化遺産課長

貴重な文化財を保護、保全していくという部分に関しては、例えばシロアリですとか、そういった害虫面の対応についても、きちんと対応していかなければならないというふうに思っております。例えば、平成24年度ですが、シロアリ対策ということになります。市町村教育委員会を通じまして、文化財の所有者の希望を募りまして、25件の文化財について、専門業者による被害状況の調査などを実施したというような状況です。

今後、そういった駆除等の対応についても、所有者が検討されていくものと承知しております。

高橋（稔）委員

多々伺ってまいりましたが、何を申し上げたいかといいますと、やはりもう一回練り直して、今回の不記載という、予想もしない最悪の評価になってしまったわけですが、次の行動を移すにしても、大事な対象物が朽ちていたり、病虫害の被害に遭っていたりしては、何もまた成り立たなくなってしまうわけですから、その辺のところを、今回の不記載という結論になってしまいましたが、これまでの対応はしっかり堅持していくべきではないかなということ、一つ申し上げたいわけでありまして。

そこで、先ほどおっしゃってございました構成資産の変更という考え方ですが、これについて、どのように考え合わせていくのか、どのような組み立て方、その方策、どういうふうに協議を進めていこうとなさっているのか、今の時点でお考えがあれば伺いたいと思います。

文化遺産課長

再推薦におきまして、登録を目指すに当たりまして、今お話がございましたコンセプトの見直し、または、それに伴う構成資産の見直しも必要になってまいるものかなというふうに認識しております。また、新たなコンセプトにより選択される構成資産につきましても、引き続き適切な保存管理と積極的な公開活用を図る取組を進めていかなければならないのかなというふうに思います。特に、公開活用を行うに当たっても、これまで形や大きさ、記述内容などを4県市で統一した解説板の設置なども進めてきたところでもありますので、構成資産としての魅力や情報も併せて発信していくことに力を注がなければいけないかというふうに思っております。

高橋（稔）委員

不勉強で恐縮なんですけど、平成16年に、この武家の古都・鎌倉というコンセプトを確定して、そして具体的にそのようなコンセプトで推薦書作成に動いていくと、承知しているんですけど、平成16年のときに、例えばこの大仏殿が明応の地震のときに津波で流されて現在地にあるということの史実なども、県ではホームページで紹介しているわけですが、このコンセプトを平成16年につくるときに、全く議論にならなかったかどうか、確認させていただけますか。

生涯学習部長

当然、コンセプトは、武家の古都・鎌倉ということで、そういうふうに変えさせていただいて、過去、大仏についても、あそこまで津波が来たというような点について、この部分についても、私どもも実際の地震等の部分を踏まえて、専門家の方々と十分、どういう形で構成資産をつくっていくのかということについてはお話しさせていただいておりますので、専門家の方々にとっては、そういう事実があったということは、当然、御存じの中での構成資産の作成であり、コンセプトの作成だというふうに考えております。

高橋（稔）委員

十分、そういう震災、明応の大地震が1400年代ですか、たしか明応7年。そういうことも踏まえた上での今回の武家の古都・鎌倉という、武家の町・鎌倉という、そういうコンセプトに至ったということなんですけど、平成16年ですから、不幸なことにその後、東日本大震災ということで、この平成23年の大震災もやはり津波、大震災というのが、これほど未曾有の国難に遭遇して、我が国も、世界も文字どおり震かんさせられたわけですね。このことが、今回の鎌倉という地形に影響が及んだのかどうか。過去にそういう大きな震災があったことも、イコモスも十分承知の上で現地調査等に向かわれたと思うんですけど、そういうことに対してのお考えといいますか、何か意見の披れきとか、そういうのはあったのかどうか。思いを持っていらっしゃったのかどうか。それらについては、県として、どういう御見解をお持ちでしょうか。

生涯学習部長

今回、イコモス勧告の中に、津波被害のリスクがあるという記載がございまし

た。これは当然、過去の事例を遡れば、かなり津波に襲われるという状況がございますので、イコモス勧告の中ではそういう記載があったんですが、私ども、文化庁とも勧告の内容を検討させていただいた中に、それが原因で記載、不記載という判断がされたのではなくて、やはり物証が残っていないという部分ということが不記載となったというふうに考えてございまして、ただ、今後とも当然津波のリスクはございますので、そこら辺の部分も踏まえた中で検討を進めていかななくてはいけないのかなというふうに考えてございます。

高橋（稔）委員

津波が実際に 1400 年代にあった。大仏が事実、物証としてあそこに露座されているということの重みというのが、鎌倉のいろいろな構成資産、たくさんある中で、すごく重いものだなというふうに、子どもの頃から受け止めてきた一人として、これが非常に、物証というふうに先ほど来からおっしゃっている意味でいえば、かなり説得力があるかなと。私の個人的な見解で聞いていただきたいんですが、そういうことを常々考えていたんですね。

昨年、世界遺産登録に向けてという、中学生の作文コンクールで、横浜国大の附属中学校の生徒が、自然災害と大仏ということで文を寄せてらっしゃって、私と同じ感覚の中学生がいるんだなということで読んでいたんですが、この生徒も自然災害と大仏ということで、東日本大震災のことに触れながら、鎌倉の価値は何かということ述べている部分があるんです。

この文章を読みながら、説得力あるなというふうに自分なりに思っていたんですが、今回の不記載という事実を見てしまうと、大人が考えたコンセプトよりも、この中学生の感性豊かな感覚の方が非常に説得力があるなと、非常に私の個人的な感想ですが、そう思った次第なんです。

そういった意味で、コンセプトの練り直しに当たっては、正にこれから次の時代を生きていく、こういう小学生、中学生も含めて、こういった方々の感性、こういった思いをコンセプトづくりに生かしていくということが大事じゃないかなというふうに思うんですが、次代を担う教育行政を預かっている教育長として、どういうふうにそういう点をこれから生かしていこうとされるか、見解を伺っておきたいなと思います。

教育長

コンセプトをつくり上げるというのは、大変重要で難しいものだと思います。今回、イコモス勧告そのものも大変厳しい内容の勧告で、事実は認めるが、見えないものがないというようなのが、一番、我々としてもずしりと重いところです。

ただ、そういったようなことも踏まえまして、いろいろなお子さんの感性、今回、再挑戦という中でも要望書、団体等からも頂いておりますが、次代に再挑戦をする世界遺産、再挑戦の機会を残すといったような言葉も要望として頂いているところです。

そういったような視点も踏まえまして、いろんな意見も伺いながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

高橋（稔）委員

最後にしますが、何を申し上げたいかという、先ほど、さきの委員もおっしゃっていましたが、やはり4県市がしっかり、世界遺産ということに、もう一度心を合わせて、4県市のみならず、場合によっては県内広く次世代を担う、若しくは県内だけじゃなく、世界遺産登録ですから、我が国の誇るべき遺産登録ということになっていくわけですから、そういった意味で、エリア的にも時空を超えてでも、次の世代を見据えたコンセプトをしっかり掲げて、説得力あるものを作成していくことを強く要望しておきたいと思います。